

株式の分割に関する基準日設定公告

平成21年6月12日

株主各位

東京都品川区西五反田一丁目21番8号
株式会社ガイアックス
代表執行役社長 上田 祐司
(コード番号：3775 名証セントレックス)
(連絡先) 執行役財務部長 小高奈皇光
TEL 03-5759-0376 (直通)

当社は、平成21年6月11日(木曜日)の取締役会において平成21年7月1日(水曜日)付をもって当社普通株式1株を1.3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成21年6月30日(火曜日)と定めましたので公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、平成21年7月1日(水曜日)付をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を15,850株増加して68,686株といたします。

お知らせおよびご注意

1. 平成21年7月1日(水曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
2. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成21年8月中旬にお届けご住所にお送り申しあげる予定でございます。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等で手続をお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続は、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-232-711

以上